

今後重点的に推進すべき取組内容

1 殺処分ゼロに向けた取組

(1) 現状と課題

計画に基づく各種事業の実施により、犬・猫の殺処分数は大きく減少しましたが、まだ殺処分ゼロには遠い状態です。

また、「殺処分ゼロ」への取組については、自治体の殺処分数の減少等の改善をもたらしている一方、保護施設での飼養期間の長期化や飼養設備の不足等様々な課題や弊害の発生を引き起こしているとの指摘もあります。

そもそも「殺処分数」の定義を国が明確に示していない状況や、自治体によって異なる場合もあることから、目指すべき「殺処分ゼロ」の対象範囲については、改めて整理が必要です。

(2) 今後の方向性(案)

課題にあげた整理を行った上で、犬・猫の殺処分数がなくなることをめざして、引き続き次の3つの取組を進めていきます。

犬・猫の引取数減少のための取組

犬・猫の返還数向上のための取組

犬・猫の譲渡推進のための取組

2 災害時などの危機管理対応の取組

(1) 現状と課題

県は、公益社団法人三重県獣医師会(以下「県獣医師会」という。)及び公益財団法人三重県動物管理事務所と災害時の動物救護活動に関する協定を結んでおり、また県内23市町も、県獣医師会(支部)と協定を結び、災害時等における動物救護体制の整備を図っています。

県では、平成29年度に災害時における被災動物の救護活動の拠点として、動物愛護推進センター「あすまいる」を整備しましたが、災害発生時の危機管理体制の方針となるガイドラインが未策定であり、今後も危機管理体制の強化を図る必要があります。

なお、災害時対応の原則は「自助」であることから、動物の飼い主に対しては、災害発生に備え、所有者明示、備蓄品の用意、健康管理やしつけなどの啓発を引き続き行っていく必要があります。

また、自然災害時の危機管理対応以外にも、狂犬病発生時の対応マニュアルの内容を充実していくことが必要です。

(2) 今後の方向性 (案)

危機発生時の各関係機関、関係者等の連絡体制の整備や、災害時の資材の供給体制の確立など、危機管理体制の充実を図ります。

自然災害や狂犬病が発生した場合の危機管理体制の整備や、危機が発生した際の基本的な心構えなどに関するガイドラインを作成します。

3 さまざまな主体との協創の取組

(1) 現状と課題

三重県動物愛護推進センター「あすまいる」が整備されました。「人と動物の共生する社会の実現」をめざすには、「あすまいる」が拠点となり、さまざまな主体が、犬・猫の譲渡や、災害時の動物救護活動などで連携し、取組みを進める必要があります。

(2) 今後の方向性 (案)

動物愛護管理の取組みについて、さまざまな主体が連携し、それぞれが活躍できるよう、「あすまいる」の機能の充実を図ります。